会 議 録

会議の名称	平成30年度 第3回川越市男女共同参画審議会
開催日時	平成31年2月13日(水) 午後2時00分~3時30分
開催場所	川越市役所 4A 会議室
議長	会長 大橋稔
出 席 者	(会長)大橋稔
	(副会長)森 豊吉
	(委員) 猪野晴代 門田裕子 山口日出美 大森三起子 小野登美子
	高橋巧 舩津和信 最首洲子 小林敦子 中野弘
,	高橋由香里(13人)
欠 席 者	(委員)藤倉省一 坂詰靖子(2人)
	なし
事務局職員	課長福田和佳枝
職・氏 名	副課長 小林玲子 主事 山田篤
会議次第	1. 開 会
	2. 委嘱書交付
	3. 部長あいさつ
	4. 自己紹介
	5. 議 題
	(1)会長・副会長の選出
	(2) 川越市男女共同参画に関する意識調査について
	(3) その他
	6. 閉 会
配 布 資 料	• 次第
	- * * * * * * * * * *
	- 女兵 0 79 - 川越市男女共同参画に関する意識調査報告書
	男女共同参画に関するデータブック
	• 第五次川越市男女共同参画基本計画 平成29年度進捗状況報告書
	(当日配布)
	• 参考資料 1 川越市男女共同参画推進条例
	• 参考資料 2 川越市男女共同参画審議会規則
	・参考資料3 川越市男女共同参画審議会の傍聴に関する要綱
	(以下、新委員のみ)
	• 第五次川越市男女共同参画基本計画
1	スロースグログログスインションコー

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1. 開 会 傍聴希望者なし
	2. 委嘱書交付
	3. 部長あいさつ
	4. 自己紹介
	5. 議 題 (1)会長・副会長の選出 指名推薦により、会長に大橋委員、副会長に森委員を互選。
事務局	(2)川越市男女共同参画に関する意識調査について 事務局より資料説明。
議長	意識調査報告書等について、何か質問・意見はありますか。
副会長	(報告書P182、図表6-1-1) 「ポジティブ・アクション」の認知度の低さについては、「やっぱり」という感想をもった。
委員	データ上は、市民にも男女共同参画意識が浸透してきたように見受けられる。しかし、メディアで取り上げられる事件を見ると、男女共同参画意識が家庭内で更に浸透するまでには、各分野への働きかけが必要と感じた。
委員	(報告書P52、図表1-2-4) 5年前と比較して「男は仕事、女は家庭」という考えに否定派が増えている。しかし、今日の新聞にも「夫がSNS上で子育てをしている風を装っている」という妻の不満が掲載されており、男性の更なる意識啓発が必要と感じた。
委員	(同上) 「男は仕事、女は家庭」という考えに、男性の肯定派が3割もおり、

まだまだ意識啓発の必要があると思った。

(報告書P51、図表1-2-2)

一方、年代別でみると40代よりも50代の方が、否定派が多いこ とが興味深い。

(報告書P182、図表6-1-1)

また、DV防止法の認知度は育児介護休業法の認知度を下回ってい る。育児介護の方が差し迫った問題かもしれないが、DV被害者のこ とを思うとDV防止法の認知度を向上させる必要があると思う。

(報告書P160、図表4-12-1) 委員

> 相談機関の周知が必要であると思った。男女共同参画基本法ができ てずいぶん経つのに、その言葉を知らない人も多く、DVの認識もま だまだである。相談の現場であまり感じたことはなかったが、一般市 民と相談現場との認識の乖離を実感した。

「男は仕事、女は家庭」という考えに否定派が増えている。意識と して男女共に家庭を大切にしようとしているのが分かるが、実際は、 特に男性が長時間労働に陥りがちで、仕事に偏重せざるを得ない。

(報告書P182、図表6-1-1) 委員

> 川越市男女共同参画推進条例などは、今まで自分も知らなかった。 市民の認知が進まない原因を考える必要がある。

「男は仕事、女は家庭」という考えを否定している人でも、現実は 違うと思う。女性は仕事と家庭の両方に追われがちで、負担が大きい。 男性の協力が不可欠である。意識をどう変えていくかだと思う。

(報告書P148、図表4-6-2)

暴力等加害経験をみると、女性も加害者になっていることが分かる。 一概に「身体的暴力」と言っても、男性は「殴る・蹴る・突き飛ばす」 が多く、女性は「物を投げる」が多いことも指摘されている。この二 つを分けると違う結果になったかもしれないと思う。身体的暴力の内 容ごとに分析することも有益である。

(報告書P148~P149)

「どんな行為が暴力にあたるか」という暴力に関する意識と、実際 に行われた加害経験とをクロス分析すれば、双方に相関関係があるか がわかる。相関関係が認められれば、「何が暴力にあたるか」という意 識の啓発をすることで、加害行為の抑止につなげることもできる。

委員

委員

委員

この意識調査を川越市の計画としてステップアップさせるためには、いろいろな視点でデータを取り、原因をみて対策することが必要だと思う。

委員

男女共同参画に関する認知度は低いが、これから向上していくように思われる。子どもの頃から「人間としてどう生きていくか」を教えていくことが重要である。多くの課を巻き込んで取り組む必要がある。

委員

自身が教員であった37年間で、保護者も教職員も、生徒自身も意識が変わってきたのを感じた。また、環境も変わって女性が働きやすくなった。ただ、リーダーシップを発揮していた女子生徒が、社会に出たときに壁にぶつかることが多いようだ。

児童虐待が疑われる家庭には、必ずDVが背景にあった。そのような環境にある子ども達への悪影響を断ち切るためにも、男女共同参画に関する教育は必要である。しかし、教育の現場では、人権教育のほんの一部として取り上げられているだけなのが実状である。

委員

意識調査結果は次期計画の基礎資料となるが、それに加えて委員の個人的体験に基づく意見が、次期計画を充実させるうえで重要となってくる。短期間での意識改革は難しいという意見もあるが、現在は第五次基本計画であり、第一次基本計画開始から25年が経とうとしていることは認識すべきである。

(報告書P203~)

自由回答の内容に興味を持った。これに対して、市としてコメントを出すことはできないか。これらの人は、回答欄に〇をつけただけの人よりも意識が高く、施策に対する周知にもつながると思われる。

委員

自由回答の意見を精査することも大切ではないか。

事務局

クロス集計、相関集計については、可能かどうか確認する。自由回答の記載内容も参考にして、中間取りまとめを行う予定である。次期計画を策定する際には意見公募手続を踏むため、そこで得た意見に対しては回答をする。

今回の意識調査では、自由回答へのコメントはしない。

議長

25年間の積み重ねの結果、何ができて、何ができていないかを分析する必要がある。その分析に基づいて、次期計画は策定されたい。 各委員においても、少なくとも自分の関心ある部分については、意 識調査報告書を読み、次期計画を充実させるように努めてもらいたい。

委員 世代間の男女共同参画意識について意見があったが、男女共同参画 に関する教育を、どの段階から始めるかというテーマにつながる。どうやったら具体的に取り込めるか、教育に携わった人たちの意見も求

められる。

委員 自分の子どもから影響を受けることが多い。子どもの教育が親世代

に影響を与えることもあり、子どもに対する意識啓発に力を入れるこ

とにも意義がある。

議長 男女共同参画に関する催し物について、小学校でチラシを配布すれ

ば、子どもから親に渡る。男女共同参画について知らなかったという

回答者への対応にもなるだろう。

委員 意識調査結果のデータ分析のためにも、委員各位も積極的に男女共

同参画講座などを利用して勉強してもらいたい。

要員 男女共同参画に関する催し物は、集客が課題となる。一方で、学校

の配布物として案内すると、それを見る母親の負担になってしまう。

委員 新聞の折り込み広告では効果がなかった。

委員 自治会の回覧を利用するという方法もある。

委員 (データブックP6)

川越市職員の育児休業取得状況をみると、男性職員の育児休業取得

率は変化がないようにも読める。育児休業は取得しづらいのか。

事務局 男性職員にも育児休業を取得する人は増えている。引き続き、育児

休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいく。

議長 データブック上、男性の育児休業取得者は4人であるが、「本来育児はなる」は、「本来育児は、「大学を関係できる」とい

休業を取得できる男性職員のうち、何人が実際に取得したのか」とい

う数値の方が重要ではないか。

事務局
そのような集計が可能か、職員課に確認する。

議長

自身の勤務先では、勤務年数が育児休業取得の要件とされている。 その要件があるために育児休業を取得できなかった男性職員もいた。 企業によっても条件が違ってくる。

委員

(報告書P216)

自由回答欄を読んでいると、高齢者には難しい内容の調査だったように感じられた。一方で、高齢者からの回答率は高い。

(3) その他

なし

5. 閉 会

※ 次回は平成31年5月頃の開催予定。

以上